

子どもを守る！ シリーズ3

子どもたちと深い関係を築いて

夏休みも終わり通学路に活気が戻ってきた8月30日の早朝に“フィオーレ喜連川地区内子どもの安全を守る会”の武中精三さんが見守り活動を行っている喜連川中学校入り口付近にお訪ね致しました。

武中さんは「平成17年の今市事件後から見守り活動を行い、事件の風化とともにメンバーも少なくなりましたが、この活動は長く続けることに意義があり、元気なうちは続けます。今では生活の一部になっています。子どもたちともお互いに挨拶をかわし顔見知りなので途中で病気になった子どもを送っていくこともありました」と話していました。

武中さんがいないと子どもたちが「今日はいないの」といって心配するというから相互に良好な人間関係を築いていると思いました。私たちの地域に子どもたちを大切に见守る大人が居ることは誇らしいことです。これからも健康に留意されいつまでも子どもたちと“有縁・有縁”でいてほしいと思いました。

わわわ隊 渡邊能辰

うえん
(*有縁:無縁の対義語
互いにかかわりのあること)



下校時、横断歩道の前で

信頼と安全の絆

喜連川小から下校する子どもたちを、午後3時前から4時半頃まで、緑のベストを着た武中精三さんと石井稔さんのお二人が、市営大沼台団地入口付近に立って、見守り活動をされていました。下校時間の変更などは、育成会と連携を密にし活動されています。

県道167号線は金枝橋を渡ると急な上り坂になります。遠くで黄色い帽子が小さく2つ3つ見え出しますと、石井さんは、坂の途中まで下りて、子どもたちに声を掛けながら一緒に上って来ました。「お帰り!」「ハイ、ただいま」と笑顔で挨拶を交わし、家路に向かいました。子どもたちの姿が見えなくなるまで、安全を見守っていました。

この「守る会」は7年前の今市事件後すぐ発足し、続いています。毎日の2時間以上の見守りは、大変なことだと思いますが、「子どもたちと互いに健康を気遣う仲間になり、信頼と安全の絆が出来ました」とお二人が楽しそうに話されました。

これからも元気で、子どもの安全を守る活動を続けられますよう願っています。

わわわ隊 森山京逸

子どもを守る!シリーズも今回で3回目となり、さくら市内で活動する多くの自主防犯活動団体の中から、三団体をご紹介してきました。みなさんそれぞれに「地域の子どもたちを守るために、自主的にやっているので、誰かに頼まれたわけじゃないよ」と話されました。今市事件のあと結成された多くの団体の中で、活動に行き詰まりを感じている団体もあります。自分たちの住んでいる地域を守るのは自分です。地域住民の連帯感を犯罪者は嫌います。防犯パトロールや子どもの見守り活動などで、犯罪の発生しにくい街をつくるのが大切ではないでしょうか。

さくら市青少年センターでは少年指導員が、市内各所で青少年の見守りのための街頭巡回活動を行っています。ピンクのブルゾンやベストを着て、声かけや啓発等のチラシも配布していますので、ご協力よろしくお願ひします。

また、防犯ボランティア活動を始めたいとお願ひの方は、下記までご連絡ください。

(さくら市青少年センター TEL 686-6621)



わわわ隊(さくら市青少年センター少年指導員会)の街頭巡回活動のようす

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

さくら市の子どもについて考える会・和輪話の会開催

平成23年8月27日に、子どもの人権「CAP」なすの皆さんを講師として、「CAPおとなワークショップ研修」を実施しました。CAPとはChild Assault Preventionの略で、日本語で子ども 暴力 防止という意味です。子どもがあらゆる暴力から自分を守り、人権意識を高める人権教育プログラムです。

CAPの目的としては、暴力や性暴力への対処を教えるとともに、自分を大切にする権利意識を育て、人権意識を育てる3つの権利「安心」して「自信」をもって「自由」に生きる権利を学ぶとともに、周りの大人「教師」「保護者」も、専用のワークショップを受けることにより、日常の中で暴力について、子どもたちと上手に話し合うことができることでした。

今後は、私たち大人が今まで以上に、不安を抱える子どもたちの話をしっかりと聞き、気持ちに共感することが大切なことを、あらためて実感することができた一日でした。 わわわ隊 福田克之

さくら市の子どもについて考える会は、さくら市内の青少年健全育成関係団体の知識の向上と連携を目的として毎年開催しています。今年は、市内16団体とPTA関係者53名が参加しました。参加された方の声をご紹介します。

わかっていてもなかなか口に出して言えなかったりすることがたくさんありましたが、自信を持って子どもたちに話せるような気持ちになりました。



子どもが自分の生きる権利を守るために「NO」といえる環境づくりができれば、いじめ・虐待は確実に減少すると思う。

下校時の見守り活動をしておりませんが、いじめ、けんかを時々目にするのでCAPの考え方を活かしていきたいと思っています。



子どもの安全を守るために、環境整備や交通安全についての活動が中心ですが、今回のワークショップは参考になりました。

地域の活動で活かせると思う。



マスミ先生のワンポイントアドバイス



サクラ

マスミ先生どうしよう。変なメールが届いたのですが……。

マスミ先生

どんなメール?

サクラ

これです。

(メール)

あなたが使用したサイトで発生した料金が未納になっています。大至急ご連絡ください。ご連絡がない場合は、当社独自の方法で調査をし、強制的にご自宅または学校にお伺いさせていただきます。

(株)さくら

電話 028-XXXX-XXXX

マスミ先生

なるほど、詐欺メールだね。大丈夫だよ、いいかい。

解説)

「当社独自の方法で」

わかっているのはメールアドレスだけで、「独自の方法」を用いても住所や名前は、わかりません。

「強制的に」

「強制的に」お金を取り立てるためには、裁判などで債権を確定する必要があります。勝手に取り立てようとすると、住居侵入罪や恐喝罪に問われます。なお、架空請求で、実際に取り立てに来たという話は、ありません。

「ご連絡ください」

「連絡」してはいけません。相手の思うつぼです。「非通知設定」にしないで電話をかけたら、着信履歴から相手に電話番号が知られてしまいます。「金を払え」といわれるために連絡するようものです。

届いたメールは、不特定多数にランダムに同じメールを送りつけている可能性があります。あなたがメールを返送すると、反応のあったアドレスとして認識されてしまいます。

マスミ先生

だから、このような身に覚えのないメールは無視すること、そして絶対に連絡しないこと。

サクラ

ありがとうございます。安心しました。

マスミ先生

よく相談してくれたね、ありがとう。